

飛驒牛の安全性について

すべての牛肉は、生産から販売まで「個体識別番号(※)」により管理されています。

今回の放射性セシウムに汚染された疑いのある稲わらを餌として与えられた一部の牛の中で、すでに流通している牛肉については「個体識別番号」が岐阜県のホームページで公表されています(市ホームページからもリンクしています)。

これらの牛肉は流通を止め、現在検査が進められています。検査の結果、放射性物質が国の暫定規制値を超えるものは販売されることはありません。

また、公表されている以外の飛驒牛については、汚染された疑いのある稲わらを餌として与えられていません。

なお、疑いのある飛驒牛の「個体識別番号」は、岐阜県のホームページで公表されていますが、万が一、すでにお買い求めになった該当の牛肉がご家庭の冷蔵庫に残っている場合は、岐阜県

生活衛生課までご連絡ください。

岐阜県生活衛生課

☎0581-272-8284

今後、県は汚染された稲わらを与えられた恐れのある出荷前の牛についても、全頭、出荷時に放射性物質の検査を実施する方針を示しています。

問合せ先 畜産課 ☎35-3142

— 牛個体識別番号 —

生産履歴を明らかにする番号のことです。飼育地や“と畜・解体”、小売されるまでの一連の生産行程を10桁の数字(個体識別番号)で把握することができます。店頭以小売されている牛肉のパックなどに表示が義務付けられており、インターネットで生産履歴を調べることができます。



個体識別情報検索サービス
(独)家畜改良センターサイト内
<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html>

**安全・安心な飛驒牛
みんなで消費しましょう**

豊かな自然と優れた生産技術によって生まれた飛驒牛は、和牛のオリピックとも言われる全国和牛能力共進会で日本一の称号を得ました。もはや日本を代表するブランドの一つです。

ご家庭での食事をはじめ、これからの季節は贈答用などにぜひお使いください。そして地域のみなさんが一丸となって飛驒牛を消費し、支えていきましょう。